特別解雇手当ハ職工例ニ依リ勤続年数一ヶ年ニ付五日分ヲ会社ヨリ支給
役ニ立タザル従業員三百五十日分及退職金[illegible]ヲ支給
例ニ依リ普通解雇手当ハ勤続年数ニ依リ~~有期雇~~職工例ニ依リ制限シ
解雇手当支給セリ、

⑨ 横山エンヂニアリング製造所、
所在地、 広島市旧城内八、 （二一五一 一二一 一五六）
労働者、 一八名
参加者、 全員
争議経過、
本工場職工二名ガ共産党系同労働組合ニ加盟シ之ヲ理由トシ
十二月十五日解雇セラレタルニ対シ
従業員全部ハ同所依頼[illegible]翌十六日ノ二日間ニ亘リ工場ニ



依頼ヲ為セシ所同日粗暴ノ行為アリシ為十六日出勤停止[illegible]
解決ス
一、解雇者二名ノ復職ヲ認メザルコト
一、怠業二日間ノ賃金ハ支払フコト

⑩ 東京共同印刷株式会社 （八七一一一〇）
所在地、 牛込区市ヶ谷田町一ノ一九、
労働者、 三七名（内女五名）
参加者、 全員
争議経過、 東京印刷工聯合会
会社ハ最近経営困難トナリ集金不振ノ為ニ依リ従業員一切ヲ
株式会社豊洲商会ニ譲渡スルコトトシ此ノ際
従業員ハ解雇セラレ一月七日迄ニ[illegible]

財團法人協調會